

# 教科書展示会の反省と 学ぶことの楽しみ

市野瀬 仁

(会員・佐伯市長島)



## 準備

昭和五十九年度の史談会の展示会は十一月二日・三日（文化の日）・四日（日曜日）文化会館の特別室で行われた。このテーマは高木会長の提案で明治以降の義務教育の教科書に限定されたものであった。

当日の一週間ほど前、準備のため大分県立図書館に借りに行くことを会長に電話で承諾を得た。図書館の係の方は主旨を心よく承知して下さった。お会いすると、私は一つの冊子をいただいた。扉を開いて見ると、おもいがけない故米田貞一先生の「まえがき」の記事である。

先生は現在の大分県立図書建設をなさった初代の館長であられた。およそ、大分県教育会に関係のある方で、

先生のお名前とその行績を知らない人はあるまい。先生は私の主任であり、終生忘れてはならない存在の方であった。

私はこの展示会の見学者に、この「まえがき」を読んでいたくために、ファックスにかけて一枚いただいた。

## まえがき

昭和四十二年の二月中旬、本館が、文書やラジオ、新聞などで広く県民各位に対し「教科書収集」を呼びかけて、すでに二年となりました。

思えば、教科書は他の一般図書とちがつて日本国民なら誰でも一度は手にして読んだもので、それだけに

私どもには深いつながりをもっています。教科書のうつりかわりがそのまま時代の変遷を物語っていると言えましょう。

明治の認可・国定時代から、大正・昭和と教科書もその内容・体裁が次第に変わってきています。

時代の動きの中で、ともすれば過去の遺物として見捨てられるがちな古い教科書にも、現代のスポットをあて研究すれば、また有益な資料として光りを放つことでしょう。

旧年中にも、ここに収録されているものの中から、明治一〇〇年記念資料展などに出席ご活用いただいた学校や公民館も数ヶ所ありました。

この他にも、まだ日の目をみずにつまもれているものも数多くあることと思われます。

ご寄贈下さいました方々には、厚くお礼申しあげるとともに、今後とも、これら教科書の収集に倍旧のご協力を願いする次第であります。

昭和四十四年三月

大分県立大分図書館長 米田 貞一

教科書を収納している倉庫に入って、中食ぬきで午後二時すぎまで選択したが風邪気味のため一応うちきり、あらためてお邪魔することを約した。

翌日、会長宅に行つて報告かたがた、会長の所持しておられる教科書と、池田勘一先生（農南高校勤務）の提供されたものを確認して、翌日山本保先生と再び図書館を訪れた。きびしいチェックを受け期限付でお借りすることができた。現在、使用中のものは佐伯教育事務所からお借りして、会員七、八人の手で次の通りの陳列順序で机の上に並べられた。

修身六、国語二九、算数三五、国史二四、地理八、図画三五、工作三、音楽一三、習字三二、その他一七、計二〇二冊（県立図書館分）。中央の机に、高木会長六四、池田先生八冊分を並べた。籬壇に現在使用中のカラフルな教科書を全教科にわたって陳列した。

教科書展示の案内としては、高木会長の「小学校教科書の沿革」と私の「学校教育史年表」の作成したものの大紙に掲示すると共に、両者のコピーしたものを見学者に渡す準備をした。更に櫻門の下と文化会館東の入口に山本保先生の達筆で書かれた立看板を掲示して十一月二

日の午前中準備は完了した。

#### 小学校教科書の沿革

一、我が国的小学校教科書は、明治五年学制の颁布以後、十数年間は、民間発行の図書を文部省にて調査し、適當と認められたものにつき、各府県任意に之を採択した。

二、明治十九年、小学校令で、小学校の教科書は、「文部大臣の検定したものに限る」と規定した。

三、明治三十年から、三十四年にかけて、貴族院及び衆議院は、小学校の教科書は国費を以て編さんし、売価は低れんならしむる様、建議した。

四、政府は建議を容れ、明治三十六年から、小学校令の一部を改正し、教科書図書を国定とし、文部省に於て著作権を有するものを使用させる事とした。いわゆる、国定教科書の誕生である。

五、教科書の国定は、事後、明治、大正を経て、昭和二十年の終戦まで続いた。

六、終戦後、米軍当局の指導助言により、国定を廃して明治初期の姿に帰えった。即ち文部省の指導要領に基づいて、民間の教科書会社が編さんし、文部省

の検定を経て、各学校で採択する仕組みである。

七、しかし、各学校独自の採択では、色々不便、不都合を生ずるので、郡市単位で、同一の教科書を採択しているのが、佐伯地方の現状である。

学校教育史年表

明治											
23	22	19	15	13	12	10	6	5	4	3	2
○教育勅語……国民道徳及び教育に関する趣旨・昭和二十年までの教育方針……県下小学	○大日本帝国憲法発布	○学校令……小学校・帝國大学令……尋常小学校義務教育四年制	○小学校教則を公布……小(三) 中(三) 高(一)に区分・教科目設定	○改正教育令……自由教育廃止・修身科重視	○学制を廃し教育令を制定……自由教育令	○西南戦争	○徵兵令布告	○学制公布……地方の実情に合わず	○廢藩置県・文部省を置く	○	○
校就学率 四〇パーセント											

改正小学令……国家永遠の基礎確立

○日清戦争

小学校国定教科書公布

○日露戦争……戦後大分県の学童就学率九七・一六  
パーセント

小学校令改正……義務教育六年制四一年より実施

義務教育国庫負担法公布

○日中戦争

○太平洋戦争

国民学校令……義務教育八年制

○戦時教育令公布

○終戦……修身・日本歴史・地理の授業停止

○教育基本法……六三三四制の新学校制実施

○義務教育九年

。当日のものより少しくわしくした。

## 反響

話は前後するが、県立図書館での教科書借出しの選択

名士閲覧者として佐伯市長、県議一名、前佐伯市教

基準を次のようにした。

一、明治初期から戦争直後の全教科目にわたる。

二、同じ教科でも、一年・三年・六年等二、三冊の分を

借りる。

三、年表にそつた変革期のものを重点に選ぶ。これ等は表紙の色、様式が大体異なっている。

しかし、残念なことに実情はこれらに該当するものを見つけることができなかつたのである。教育センターと相補つてそろえたつもりか、県立図書館とても完備している状態ではないことが分つた。とくに、戦後の墨で塗りつぶされたものや、「サイタサイタ サクラガサイタ」は貸出したさい紛失したことを聞いて、係の方から、若し佐伯の方でありますんかと頼まれた次第であつた。

願いしてくれませんかと頼まれた次第であつた。  
さて展示会の効果、影響はどうであつたろうか。ここで閲覧者名簿を見てみよう。

閲覧者一〇〇名（男五七・女四三）、住所は鹿児島一名、大分市三名、津久見市三名、南海郡一名、外は佐伯市となる。

育委員二名が記載されている。

南郡一名の方は顔みしりなので、その後、閲覧者の少いことを前おきして、一体今後の教科書展不会に何名閲覧者があつたと思いますかと聞いてみた。彼は二〇〇名かなど答えた。まことに淋しいかぎりであった。

十一月二日（金）三日（文化の日）四日（日曜日）日程に申分はない。中ホールでは県美展の巡回作品展示中、四日は大ホールで大正琴の発表会があった。

県外にまたがる四八五の会員数や、地についた行事の継続、足で書いた機関誌の立派なことなど、県下いや日本でも珍しいのではないかなどと、ほめていただく佐伯史談会としては、あまりに淋しい結果ではなかつたか。ある人は「学校教師の姿が見えないのだから」と嘆息し、ある人は「陳列された教科書と、掲示した『小学校教科書の沿革』や、『学校教育史年表』が見学される人に直接結びついていない。だから、興味と関心がうすく納得しない。もつときめの細い準備が必要である」と。まことに痛い批評を聞かされた。見てよければ、人から人へと伝わって見学者も多くなるのが、ものの道理である。

それにしても、私は南郡の史談会員の少なかつたこと

が合点がいかず残念に思つたのである。この行事に自分が直接関与しているからひどく思うのであらうかと、思いかえしてもみるし、世間とはそんなもんだよと嘲笑の声も聞こえないでもない。ともあれ、この度の行事が、地味で大衆向きでなかつたか、下準備がまず協力が足りなかつたなら素直に反省したい。これにくじけず、史談会の行事は会だけのものではなく、世の啓蒙に値することに自信を持つて前進したいものと思う。

実はこゝまでペンが進んだ十二月十九日の夜、女性の方にも意見を聞いてみようと平川マサさんに電話してみた。「私達の一番見たかった墨で塗った国語の本がなかつたし、『サイタサイタ、サクラガサイタ』もなかつたのが残念でした。そして、もう少し教科書の所に説明がほしかつたと思いました。でも、十一月十日・十一日にありました来年東小学校五十周年記念準備のために催された教科書の展示部屋には沢山の本が並べられており、その中に見たかった本があつたので、ほんとになつかしかつたんですよ」と話された。私は少なからずショックを感じた。そしてその手で、東小学校のPTAの役員の方で、展示の準備をされた知人に電話のダイヤルを廻し

た。「沢山の教科書が陳列ができたのも、特定の二人の方が、驚くほどの量を提供して下さいました。駅前の方と常盤区の方です」と名前も聞かされたのであった。

私は、特定の機関や遠方に目を向ける前に、直接足元の市民に話しかけねばならなかつたのか、県立図書館まで行つたことは单なる能率主義、形式主義にとらわれた応急処置だったのかと、五体を一喝された思いがした。

そういうえばある場所で、「佐伯史談会はよくやつているのは認めるが、もっと世間一般の人内容を知らせてほしい」とある市会議員から言われたことを思い出した。

佐伯史談会をここまで築きあげられた亡き羽柴弘先生が、幾度か「これはモノを言うで」と自信をもって口に出したことを見ている。一体その自信とはなんであつたのか、ご自身の努力や力量や行績だけからのものであつたのだろうか。考えてみたいものである。

(つづく)

## 史談会取りつぎ在庫本

●独立国佐伯—郷土史茶飲ばなし— 御手洗一而著

「よだきい」から古里の歴史を考える、古代の佐伯は独立国、純友の乱、源平時代の佐伯、宇目の里は南朝宮方の根拠地、佐伯人気質、佐伯水軍、佐伯湾の海戦等：二十五項目を立て、上代から現在までの佐伯地方の郷土史を、興味深く平易に書いている。

目次を開いて気のむいた所から読むもよいし、はじめから通して読んでも面白い。

大好評で残部僅少である。品切れになれば入手は不可能、会員の皆さんのご一読をおすすめします。

(A五判 一三九頁 会員に限り一、一〇〇円)

御手洗一而氏の次の著書も在庫

●豊後毛利高政 立志編 戰國大名への道 一、〇〇〇円  
●豊後毛利高政 戰雲編 秀吉から家康へ 一、〇〇〇円

右の二著は日本図書館協会選定

●巴の鏡 豊後御手洗一族物語 応永—明応編一、八〇〇円  
●巴の鏡 豊後御手洗一族物語 明応—天文編二、二〇〇円

61